

青森県報

第八百九十五号

令和七年
三月三十一日
(月曜日)

目次

告 示

- 私立学校振興助成法による監査事項の指定の廃止……………
 (県民活躍推進課) ……一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定の辞退……………
 (が生活習慣病対策課) ……一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による医療機関の指定……………
 (同) ……一
- 特定行為業務を行う必要がなくなった旨の届出……………
 (福祉課) ……二
- 児童福祉法による障害児通所支援事業者の指定……………
 (同) ……二
- 臨時の職業訓練の施行……………
 (産業イノベーション推進課) ……二
- 監査結果(公益財団法人青森県暴力追放県民センターほか四機関)……………
 (事務局) ……五

告 示

青森県告示第百九十五号

平成二十八年三月十四日青森県告示第百八十七号(私立学校振興助成法による監査事項の指定)は、令和六年度の監査報告書を限りとして廃止する。

令和七年三月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県告示第百九十六号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二十六年法律第五十号)第二十条の規定により、次の指定医療機関がその指定を辞退したので、同法第二十四条第三号の規定により公示する。

令和七年三月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	指定辞退年月日
天馬調剤薬局	むつ市中央二丁目五の五	令和七・一・三
アイン薬局八戸店	八戸市田向二丁目一の一	七・二・六
ハッピー調剤薬局青森中佃店	青森市中佃二丁目七の三三三	ク
ハーモニーナースステーション	八戸市類家三丁目四の二二	七・三・三

青森県告示第百九十七号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二十六年法律第五十号)第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定により公示する。

令和七年三月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名称	天馬調剤薬局	所在地	むつ市中央二丁目五の五	指定期日	令和七・三・一
----	--------	-----	-------------	------	---------

青森県告示第百九十八号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十七条第二項において準用する同法第四十八条の六第二項の規定により、次の登録特定行為事業者から特定行為業務を行う必要がなくなった旨の届出があったので、同法附則第二十七条第二項において準用する同法第四十八条の八第三号の規定により公示する。

令和七年三月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

登録番号	〇三〇〇〇〇〇〇四一	氏名又は名称	青森県	住所	青森市長島一丁目一の	事業名称	青森県立青森第一高等学校養護学校	所在地	青森市大字西田沢字浜田三六八	登録年月日	令和七・三・三	備考	
------	------------	--------	-----	----	------------	------	------------------	-----	----------------	-------	---------	----	--

青森県告示第百九十九号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次のとおり障害児通所支援事業を行う者を指定したので、同法第二十一条の五の二十五第一号の規定により公示する。

令和七年三月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定障害児通所支援事業者	株式会社Vivo	主たる事務所の所在地	上北郡六戸町大字北落瀬字柴山四の一六一	障害児通所支援の種類	放課後等デイサービス	障害児通所支援事業所	テント	上北郡六戸町小松ヶ丘三丁目七の一五六三	指定期日	令和七・四・一
--------------	----------	------------	---------------------	------------	------------	------------	-----	---------------------	------	---------

青森県告示第百二百号

青森県職業能力開発校及び障害者職業能力開発校条例（昭和三十九年四月青森県条例第三十九号）第二条の二第一項の規定により、令和七年度に開始する臨時の職業訓練を次のとおり施行するので、同条第三項の規定により告示する。

令和七年三月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

臨時の職業訓練を実施する校の名称	職業訓練の種類・課程	対象者	訓練科	訓練期間	定数	授業料
青森県立青森高等学校技術専門	普通職業訓練・短期課程	公共職業安定所長、受講指し、受講推薦又は支援指示を受けた者	医療・調剤事務科 パソコン基礎科 （育児等短時間） パソコン応用科	五月 三月 四月	二〇人一回 二〇人一回 二〇人一回	
			ビジネスコミュニケーション	六月	二〇人一回	
			ファイナンシャルプランナー養成科	六月	二〇人一回	

青森県立
弘前高等
技術専門
校

簿記・経理基礎科	簿記・経理応用科	Webデザイン科	Webプログラミング科	介護実務者研修科	Webマーケティング・クリエイター科	宅地建物取引士養成科	パソコン・生成AI活用科	ファイナンシャルプランナー養成科	販売士養成実践科 (企業実習付き)	医療・調剤事務科	宅地建物取引士養成科	パソコン基礎科 (育児等短時間)	パソコン応用科	ファイナンシャルプランナー養成科
三月	六月	六月	六月	六月	六月	五月	六月	五月	四月	五月	六月	三月	六月	六月
×二〇人	×二〇人	×二〇人	×二〇人	×二〇人	×二〇人	×一五人	×二〇人	×一五人	×二〇人	×一五人	×二〇人	×二〇人	×二〇人	×二〇人

青森県立
八戸工
学院

簿記・経理基礎科	簿記・経理応用科	Webクリエイター養成科	総務労務事務科	パソコン基礎科	パソコン実践科	パソコン応用科	簿記・経理基礎科	簿記・経理応用科	ITエンジニア養成科	Webデザイン科	Webプログラミング科	IT利活用事務員養成科	Webクリエイター養成科	建設車両科
三月	四月	六月	六月	三月	三月	五月	三月	六月	五月	六月	六月	四月	五月	三月
×一五人	×一五人	×一五人	×一五人	×一五人	×一五人	×一五人	×一五人	×二〇人	×一五人	×一五人	×一五人	×一五人	×一五人	×二五人

青森県立 青森高等 技術専門 校	青森県立 青森工業 学院	青森県立 青森高等 技術専門 校	青森県立 青森高等 技術専門 校
障害者の 雇用促進 に関する 法律第三 十号第二 条第一項 第三号に 規定する 障害者に 関する 規定に 基づいて 実施する こととして 定める こととし て、 在職して いる者			
在職者訓練 コース	実践能力 習得訓練 コース	実践能力 習得訓練 コース	知識技能 習得訓練 コース
四月間○	二月から 一月	二月から 一月	二月から 一月
一人× 一回	五人× 一回	五人× 一回	七人× 一回

青森県立 青森工業 学院	青森県立 青森高等 技術専門 校	青森県立 青森高等 技術専門 校
--------------------	---------------------------	---------------------------

職業に必 要な技能 及びこれ に関する 知識を習 得しよう とする者 として、 在職して いる者																
電気工 事科	電気工 事科	冷凍空 調科	配管科	配管科	自動車 整備科	造園科	木造建 築科	木造建 築科	木造建 築科	電気工 事科	電気工 事科	土木施 工科	土木施 工科	電気工 事科	電気工 事科	電気工 事科
時一 間八	時二 間四	時一 間八	時一 間八	時三 間〇	時一 間五	時一 間二	時一 間二	時一 間五	時一 間五	時一 間八	時一 間八	時一 間二	時一 間八	時一 間二	時二 間四	時二 間四
×一 五回 人	×三 〇回 人	×一 〇回 人	×一 〇回 人	×一 五回 人	×一 〇回 人	×一 〇回 人	×一 〇回 人	×一 〇回 人	×一 五回 人	×一 五回 人	×二 〇回 人	×一 〇回 人	×二 〇回 人	×二 〇回 人	×二 〇回 人	×二 五回 人
円千 六百	円二 千二 百	円千 六百	円千 六百	円二 千八 百	円千 三百	円千	円千	円千 三百	円千 三百	円千 六百	円千 六百	円千	円千 六百	円千	円二 千二 百	円二 千二 百

令和七年三月三十一日

青森県監査委員	竹 内 均
青森県監査委員	三 浦 朋 子
青森県監査委員	櫛 引 ユキ
青森県監査委員	小比類卷 正 規

1 監査の着眼点 (評価項目)

財政的援助団体に応じ、おおむね次に掲げる事項に着眼して監査を行った。

(1) 出資団体

出納事務が適正に行われているか等

(2) 指定管理団体

基本協定書、年度協定書及び仕様書に基づき管理運営に係る出納事務が適正に行われているか等

2 監査の実施内容

(1) 監査日

令和7年3月24日

(2) 実施内容

監査対象機関における事務のうち、財政的援助等に係る出納その他の事務の実施について、関係書類等により監査を行った。

3 監査の対象

(1) 監査事項

ア 出資団体

出納その他の事務の執行

イ 指定管理団体

公の施設の管理に関連する部分

(2) 対象期間

令和5年度 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(3) 対象機関名

ア 出資団体

公益財団法人青森県暴力追放県民センター、青森空港ビル株式会社

イ 指定管理団体

青森県森林組合連合会、一般財団法人青森県身体障害者福祉協会、株式会社

東北産業

4 監査の結果

監査した限りにおいて、おおむね適正である。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭